

## 令和6年度 第2回豊田市生涯学習審議会 会議録

- 日時 令和6年11月1日（金） 午後2時00分～午後4時00分
- 場所 若園交流館 大会議室
- 出席者 [豊田市生涯学習審議会委員]（敬称略 50音順）  
石川陽子（市民公募）  
太田幹夫（豊田市区長会 理事）  
木浦幸加（ユカキカク 代表）  
田島真実（イトノワ 代表）  
西山佳孝（公民館のしあさってプロジェクト コアメンバー）  
前田博子（豊田工業高等専門学校建築学科 准教授）【副会長】  
牧野 篤（東京大学大学院教育学研究科 教授）【会長】  
吉村迅翔（一般社団法人 JUNTOS 代表理事）  
米山哲司（特定非営利活動法人 Mブリッジ 代表理事）
- 欠席者 元持千恵子（市民公募）
- 事務局 曾我史人（生涯活躍部 副部長）  
小澤真里（市民活躍支援課 課長）  
長島奈緒（市民活躍支援課 副課長）  
堀田真悟（市民活躍支援課 担当長）  
渡邊洋一（市民活躍支援課 主査）

### 次第

---

- 1 開会・あいさつ
- 2 報 告
  - （1）交流館に関する現状調査結果「市民アンケート等」
  - （2）交流館職員向けのワークショップの実施
- 3 協 議
  - （1）交流館のあり方と方策（中間案）
- 4 閉 会

## 第2回生涯学習審議会 会議録

### 報 告

#### (1) 交流館に関する現状調査結果「市民アンケート等」

---

##### 事務局（市民活躍支援課）

資料に基づいて説明

##### A 委員

資料1の5P、お住いの地区以外の交流館を利用する方が58%もいるという回答は特徴的な結果ではないか。交流館に期待することとして、気軽に立ち寄ることができるといういわば地域密着型のニーズもある中で、利用者のみなさんは、他の地域の交流館をどのような用途で利用されているか。

##### 事務局（市民活躍支援課）

気軽に立ち寄ることができるという視点では、図書室やロビーの利用が挙げられる。その他、関心がある講座やイベントへの参加のほか、茶室をはじめとした各館の特徴的な部屋機能やご自身の活動形態にあわせた部屋機能を求めて地区外の交流館に出向くケースもみられている。

##### A 委員

交流館毎に独自性を発揮されてようとしてきたことに対して、よい効果が出ているのではないかと理解した。

##### B 委員

現在の交流館の指定管理は、事業の実施と施設の維持管理を一体的に行うものであるが、今後、施設の合築等が増えていくことが想定される中で、施設を維持管理していくことの大変さが増すことが懸念される。

今後の指定管理業務の発注において、引き続き、一体的な業務の発注を考えているか。それとも、現在とは異なる方向性での発注も視野に入れているか。

##### 事務局（市民活躍支援課）

現在の指定管理期間が来年度（令和8年3月末）までであることをうけ、次期

指定管理期間の更新も見据えてのご質問だと認識した。今回の調査結果からは、専門性が問われる維持管理業務における交流館職員の悩みも浮き彫りになってきており、課題としては認識している。効果的な運用方法については引き続き検討していきたい。

### **C 委員**

交流館では職員が常駐し、窓口等でコミュニケーションの機会が開かれていることで、地域の人が気軽に立ち寄ることができる実態があるのではないかと感じている。日常における地域住民と交流館職員との接点について、事例があれば紹介してほしい。

### **事務局（市民活躍支援課）**

市民の方からも「地域住民として交流館の窓口で名前を覚えてもらい嬉しかった」等の声をいただいている。

### **オブザーバー（市文化振興財団）**

人によっては、地域を超えて異動した職員を訪ねてくれる方もいらっしゃる。また、職員がお祭り等の地域行事に出向いていくこともある。

### **C 委員**

職員アンケートで交流館業務にやりがいを感じている職員が多いことから、地域との良好な関係性が育まれていることがうかがえる。職員の方々が、日々のコミュニケーションを通じて地域のニーズをくみ上げていくことで、交流館運営に広がりをもたらされている側面もあるのではないかな。

## **（２）交流館職員向けのワークショップの実施**

---

### **事務局（市民活躍支援課）**

資料に基づいて説明

#### **D 委員**

ワークショップに関わってみて、豊田市の交流館職員のみなさんがいかに才能豊かな人たちであるかを感じ取ることができた。

これから考えていくべきことは、交流館職員のみなさんが自由に活躍できる場面をどのように拡大していくかということ。コーディネーターである以上は、交流館の中に立てこもっていないで、外に出ていかないと良いコーディネートはできない。もし、なかなか外に出向く時間がとれない実態があるのだとすれば、積極的に地域に出ていけるような状況をつくっていくことが大切である。交流館職員のみなさんがのびのびと地域に出ていくことで、より面白く個性的な交流館に変わっていくのではないか。

#### **C 委員**

交流館が過去に設置根拠としていた社会教育法は「社会教育の自由を守るための法律」と言われているほど規制が少ない法律であり、例えば物販等も行うことができる。

しかしながら、社会教育施設が教育委員会の管轄にあることで、学校的な教育施設として位置付けられ、禁止事項が増えている実態がある。

交流館の礎である社会教育は、本来、市民全体の学びを自由に展開ができるものであることを意識しながら議論できるとよい。

ちなみに、ワークショップの事業名に「妄想」と名付けた理由は。

### **事務局（市民活躍支援課）**

交流館を飛び出て職員同士が交流する機会を設け、いつもとは違う環境で妄想や想像を膨らませてほしいという願いから今回の事業名とした。

#### **C 委員**

是非、妄想を実現できるよう期待している。

## E 委員

地域のイベント以外で、自治区会館に交流館職員が訪れることが少ないと感じている。出向くことができない実態があるのだとすれば、業務が忙しすぎるのではないかと推察する。

普段から地域へ出向くことで、より現実味のある地域住民の声が汲み取れるのではないかと推察する。

## 協 議

### (1) 交流館のあり方と方策（中間案）

---

#### 事務局（市民活躍支援課）

資料に基づいて説明

## C 委員

協議に入る前に、資料3のP2に記載のある教育基本振興計画について少し補足をさせていただく。

この計画は、昨年6月に閣議決定され、教育政策の羅針盤として使われているものであり、少しポイントを紹介する。

1つめのポイントは、教育全体をどうとらえるかについて、「担い手」ではなく「持続可能な社会の創り手を育成する」という表現に改定されている点。これは目まぐるしく社会が変わっていく中で、大人が子どもに対して「こうありなさい」ということが言えなくなってしまったのではないかと認識が基本になっている。むしろ、次の世代が社会を創っていくという考え方が大切であり、そのための探求力など基本的な力をつけてもらいたいということになっている。

もう1つのポイントは、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」ということが書かれている点。ウェルビーイングは、個人の努力による獲得と社会の支援で実現されるものであり、後者を社会教育が役割として担うことが位置付けられている。

この計画は、学校教育ベースの計画ではありつつも、社会教育の比重を高めた中身となっている。教育が社会を引っ張っていくことが明記され、さらには一人一人の豊かで幸せな人生という問題と、社会の持続的な発展という2つながらに実現を目指すことがうたわれている。その中で、社会教育は学校教育以外の教育と位置付けられていたが「つながりや関わりをつくりだして協力し合える関

係としての土壌を耕しておくもの」として再定義された。土壌を耕したうえで、人々がつながりや関わりをつくっていくと、それが持続的な地域コミュニティの基盤になっていく。ひいては、より大きな社会の基盤になっていくという考え方に基づいている。その意味では、社会教育は社会の基礎をつくるものとしてとらえ返されたということになる。

その他、引用していただいたかった点は、社会教育というのは住民がともに学んでいく営みであるが、地域コミュニティ形成という意味合いも持つものであるという点である。みんながつながっていく過程で自分たちの生活や社会基盤を豊かにしていくことを考えれば、当然、社会教育は地域コミュニティをつくる役割を担っていることになる。そうなってくると、社会教育が教育委員会の中にもありながらも、いろんな方々と結びついていって、一般行政である防災、福祉、産業振興や文化交流等、いわゆる広義のまちづくりや地域づくりの基盤を担うことが大切であることがうたわれている。

施設の活用の視点からは、今年の6月に発出された社会教育の見直しに係る文部科学大臣の諮問（「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」）を一部紹介する。諮問では、今までは施設を中心にものを考えてきたが、これからは人を中心とした社会教育に切り替えていけないかということがうたわれている。社会教育人材と呼ばれる方々を中心に、社会の人々のつながりや関わりをつくっていくための土壌づくりをできないかという諮問が出たため、特別部会を組織して議論を進めているところである。

社会教育人材とは、いわゆる、社会教育主事と社会教育士の方々のことを指している。罰則規定がないため、全国的にも市町村には3割の配置となっている。教育委員会の中に社会教育主事がいて、一般行政と連携をしながら、施策を展開し、また社会教育士が各首長部局、地域コミュニティ、民間企業、学校、社会教育施設にいて、人々の学びを組織していきながらつながりをつくる土壌を耕す。その動きと行政が結びついていって、市民全体の学ぶ議論をつくっていくように描かれている。このような動きも念頭においていただき、中間案の検討を深めていただきたい。

## F 委員

資料3のP17に「独自の交流館」という記載があるが、独自の交流館は目指して実現するものなのかという疑問が残る。独自性は、市民や地域との関わりの

中で自然と生まれてくるものではないか。独自性を追い求めることが、逆に負担につながってしまわないか気にかかる。

## **B 委員**

資料3のP32に「学び」について丁寧に記載されているが、丁寧に書きすぎることによって、定義に囚われてしまわないかが心配である。

本来、「学び」は自由で広がりのあるもの。自分の知識や技術を深めるもの、今までとは違う分野にチャレンジするもの、新しい未来の自分に出会うもの、多様な学びがあってよいと考えている。

## **C 委員**

お二人の発言で共通する点は、目的をもって達成することに囚われすぎではないかということ。むしろ、多様な形で、自由な学びを展開していくことで、興味関心が広がったり、独自性が発揮されたりすることがある。目的を置いて達成しようとする、と、負荷がかかって苦しくなることがあるのではないかと、それが館の運営における負担感にもつながっていないかということですね。

## **G 委員**

ワークショップの報告はじめ全体を通じて、豊田市の交流館職員が才能豊かでバラエティにとんだ人材の宝庫であるという印象をうけた。

一方で、職員の声として「館独自の運営をしてもよいと言われても、何をしたらよいのかわからない」という悩みもある中で、独自性を出すことが目的化していないかという違和感とつながっているのではないかと。

宝はすでに足元にあると感じていて、それは交流館職員のみなさんだと思っている。職員のアイデアやバイタリティを活かして交流館の魅力を増していくために交流館のルールをどのように設定すべきか、という順番で物事を考えると、自然と独自性が発揮されてくるのではないかと。また、常日頃、職員がやりたいたいと思っていることにフォーカスをする、と地域の課題解決にもつながるのではないかと。一人ひとりが持っている長所を伸ばしていくほうがよい効果が得られる。これは、私が在籍する教育現場でも交流館運営でも同じことだと考えている。

## A 委員

資料3のP36(7 推進の仕組み(3))について、他の省庁でもウェルビーイングがいたるところでうたわれている。予算や人が少ない時代なので、多職種連携が欠かせない時代となっている。推進の仕組みの中で、中間支援拠点間の連携が想定されていることは素晴らしいと思った。自身が関わっているまちでも、中間支援組織を束ねる組織をつくる動きがある。交流館の発展に向けては、職員みなさんが、産官学をどのようにつないでいくのかがポイントだと感じている。

「つながり」という言葉には、なんとなく腹落ちしたような気になってしまうマジックがある。「交流館職員にとってつなぐ役割とは何であるのか」を、職員みなさんが具体的な言葉に掘り起こしていくことで、自然と各館の魅力が発揮されていくのではないかな。

中間案では、社会福祉協議会「等」と記載されているが、この「等」の中に、商工会議所をはじめとした「産」の部分が入っていることを期待しているし、今後はより意識できると良い。「産」を強く打ち出していくことで、平成30年の条例改正で営利目的利用を緩和したことや、豊田市の特徴でもある産業都市、SDGs 未来都市の実現にもよい影響がもたらされるのではないかな。

## H 委員

冒頭で放映された戦後直後の公民館の動画で、多くの人々がパン屋、歯医者、俳句で集う光景を見て、昔は、自分の時間の多くを公民館に行くための時間に費やしていたという点が大変興味深かった。

アンケート結果で、若い世代の交流館利用が少ないという報告があったが、現代では、時間の使い方がスマートフォンの利用をはじめとした個人の欲求を満たすための時間の使い方によって変わってきている。その変化を、交流館がどのように乗り越えていくのかが問われているのではないかな。

山間地では、社会教育が人々のつながりの土壌を耕すということについてイメージがしやすい。例えば、こどものクラブ活動を通じて、保護者と顔見知りになることで、他の場面で協力し合えたり、地域での活動がスムーズに行ったりすることがあるので、日常的にゆるやかなつながりを促進していくことが地域の豊かさにつながると感じている。

一方で、市街地の交流館では住民の出入りも頻繁であるため、山間地域と同じ形でのつながりは難しいのではないかな。対象住民の方が多い交流館でどのよう

につながりの土壌を耕していくのかは、個別に考えていかなければいけないことだと思う。

## **C 委員**

人と人との関わりや結びつき方、時間の使い方が変わってきているということ。山間部はつながりを持ちやすいが、都市部はそうはいかないのではないかと。時代の変化や地域性をふまえて、どのような方向性でつながりや関わりをつくっていくのか、交流館の役割をどう考えていくかが問われているということ。

## **I 委員**

つながりについて、インターネットやスマートフォンを通じたコミュニケーションもつながりの一つではないか。特に若い世代は、面と向かうとなかなかコミュニケーションが難しいこどもたちも、ネットや文字で自分の顔が見えない世界であれば話すことができるとか、ありのままでいられるとか、自分の好きなことが表現できることがある。一人にいるから、誰かといないからといって孤立と決めつけるのではなくて、つながりというものを広くとらえられるとよい。

また、交流館が地域のつながりの土壌を耕すときには、地域の人をよく知る地域住民の存在が欠かせない。それは、藤岡南交流館の報告でいえば自治区会館の女性事務員の方、保見団地でいえば日本語と外国語の両言語が堪能な方である。

地域のハブとなっている方々は、交流館業務における地域住民からの気軽な相談やコーディネートを自然と担っておられるので、交流館と地域を分けて考えるのではなく、絵の具が交わるように、それぞれの役割を分かち合い、調和し、融合させていくことで、交流館職員の業務時間の捻出やよりよいコーディネートにつながるのではないかと。

## **C 委員**

交流館は人と人とのつながりを育む地域の拠点であるので、職員の方々が、業務量を減らしながらコーディネートやオーガナイザーの役割を担えるよう、例えば、交流館業務の一部の役割を地域の方々に手伝っていただくとか、職員的な待遇で配置をしたらどうかという話にも関係するご意見だと思います。

## **E 委員**

資料3のP36（4 教育機関との連携）について、地域コミュニティの活動に携わる中で、高等学校との連携が特に難しいと感じている。生徒の大半が地元でなかったり、PTA等の自主組織も廃止傾向にあったりする中で、どのような接点の持ち方が望ましいのかを地域としても考えていく必要がある。

## **C 委員**

高等学校は県の管轄でもあるので、地域に関わる意識を持ってもらうこと自体が難しいところもあると思う。PTAをはじめ、学校をとりまく体制も変化する中で、交流館との学校との関わりをどのように取り結んでいくのかが問われている。

## **B 委員**

交流館運営における事業者との連携について、施設管理業務は民間事業者が参入できる分野ではないか。逆に、事業運営業務は、現在の指定管理者が長年蓄積してきた地域との関係性や連携ノウハウが重要視される分野であると感じている。

妄想ワークショップの報告では、交流館職員のみなさんが自由な発想をお持ちであることが伝わってきた。年代、キャリア、得意分野といった交流館職員のみなさんの多様性を最大限に活かせる運営体制や業務のあり方についても、交流館のめざす姿や役割を考えると並行して考えることが大切なのではないか。

藤岡南交流館の見学会の中でも、館長から「数値指標では見えない部分にこそ価値がある」とのご発言があった。定性的なプロセスや効果をどのように評価していくかについても、引き続き考えていけるとよい。

## **D 委員**

交流館の最大のミッションは、自立した地域社会の実現に向けたコーディネートである。これまでの取組みで一定の成果は見られた一方で、他委員から「もっと職員が地域に出向いてほしい」とのご発言があったように、地域との関わりにおいて課題が残されている実態もまた見えてきている。

豊田市史などを調べていく中で、豊田市には地域社会が334以上存在してい

ると認識している。これを地域社会の数を全館（28 館）の数で割ると 1 館あたり 12 地域をカバーする計算となるが、2～3 名で簡単にコーディネーションできる数ではない。このような状況下で、円滑なコーディネーションを行うためには、「don't be customer（市民をお客様にしない）」という考え方が大切となってくる。交流館職員だけで対応するのではなく、交流館職員のコーディネーターという役割を中心につながりをつくり、地域社会のこれからを地域と一緒に考えていけるかどうか、自立した地域社会の実現に向けた 1 つの重要なポイントである。

また、戦後直後の公民館から私たちが学ぶべきことは、パン屋、歯医者、理容院などのキラークンテンツではなく、実際生活をテーマにした具体的な生活改善運動の取組みが若者たちを突き動かしていたということである。俳句をはじめ趣味娯楽のサークル活動はすでに生涯学習や社会教育の基盤として存在しているため、実際生活の部分をもどのように交流館の中でコーディネーションしていけるかが、自立した地域社会の実現に向けたもう 1 つの重要なポイントである。具体例として、北海道置戸町の「オケクラフトセンター森林工芸館」という社会教育施設を紹介する。当施設は、農業を営む地域住民が、農閑期の収益確保のために、豊富な森林資源を活用した木工製品の加工技術を公民館で学び始めたことをきっかけに発展した施設である。今では、販路開拓まで伴走支援をうけることができるようになり、移住者や若い世代も交わり学び合う施設として利用されている。実際生活に即した取組みをとりいれていくことで、交流館のめざす姿と役割が必然的に見えてくるのではないかな。

## C 委員

日常生活に交流館がどのように関わり、住民の生活を変えていく力をつけていくのかを考える際、480 自治区すべてに自治公民館が存在している長野県松本市の事例も一部参考にできるのではないかな。

合併後の都市内分権の推進をはじめ、豊田市の地域自治システムの検討経緯や背景もふまえながら、交流館が今後どのような形で地域に入り込み、住民自治を強化していくかが改めて問われているのではないかな。自治は、政治的な難しい話ではなく、自分たちの生活をどのようにつくっていくかということ。自治を考えることが実際生活とどのように結びついているのかについて、交流館を通じて考えていくことで、自然と若者が引きつけられて、様々な活動が展開されてい

くのではないか。

## **E 委員**

市民をお客様にしないという点では、交流館が自分で楽しむ場であることが大切である。知り合いで古着のリメイク活動を交流館で行っている人がいる。活動を見ていると、昔の生活のことだからと風化させるのではなく、次の世代へ形を変えて生活文化を継承していくことも大切なことであると思う。

## **C 委員**

交流館を和気あいあいと活用し、手に技術がついていったり、能力が向上したりしていく中で、世代を問わず積極的に関わる循環が生まれていくのではないかとのことですね。

## **C 委員**

豊田市はもともと公民館と呼んでいた施設を、生涯学習センター交流館に切り替えて、首長部局との連携をとりながら教育委員会の補助執行という形で運営してきた。また、平成 30 年には、施設の設置根拠を社会教育法から地方自治法に切り替え、営利利用も含めて市民の方々が使いやすくしていくという方向性が出された。これまでの転換の中で、交流館の現場では様々な戸惑いがあったのではないかと。特に、人々は学習や教育と聞くと学校をイメージしてしまう。そのため、社会教育施設において、学校的な学びや教育を展開しなければいけないのではないかと戸惑いがあったのではないかと。全国で公民館が使いにくいというふうに言われているのは、社会教育法で許されていることが、社会教育施設が教育委員会の中にあって、学校的に施設を管理しようとする中で、やってはいけないこととしてたくさん出てきてしまっているためである。本来、公民館をはじめとした社会教育施設は自由に使える場所として設計されているはずであるのに、社会が規範化してくる中で、そのような実態となっている。

先ほど他の委員からのご紹介があったが、社会教育はもはや文科省の専管事項ではなくなっている。例えば、総務省は地域コミュニティの文脈で公民館の活用を唱えている。また、厚労省は地域包括ケアから地域共生社会への移行において社会教育や公民館を活用したいと言っている。その他、農水省でも新しい農山村づくり、農村 RMO 事業の推進において社会教育や公民館を重視するとい

う施策を出してきていて、省庁間レベルでは連携がとれるようになってきている。

しかし、これが現場におりてくると、教育委員会が壁になり連携が図られていないということが散々言われている。本来は、首長が腹をくくって総合教育会議で教育委員会の中の社会教育のあり方を変えていくことで、現場レベルでも連携がとれていくものだが、なかなかそうはなっていないところが大半である。連携がとれない状況が続いていることで、公民館を無くして一般行政施設にしていくことで、結果的に、教育委員会から社会教育がなくなっていく動きが出ている。そうした変更だけで本当に住民自治が鍛えられていくかという、必ずしもそうではなくて、多くのところで公民館を一般の何とかセンターに変えた途端に、貸し館を行うだけの施設になってしまったり、自治が崩壊してしまったりということが起きている。

なぜそのようなことが起きてしまうかという、簡単に言えば、住民の方々が行政に依存するようになるからである。「自分たちは税金払っているのだから、もっと我々にサービスを提供するべきだ」等の要求が度を超して、やがて地域が壊れていくといったことが起こっている。

そのような状況をふまえると、住民の方々が交流館を十分に活用しつつ地域を豊かにしていくという機運を醸成することはとても大切である。また、交流館職員と住民と一緒に自治をつくりあげていくという意識の下で、職員の方々も地域の中に入りこみ、住民の方たちと積極的に関わっていけるような仕組みづくりも大切である。

自治とは、自分たちの生活を自分たちで豊かにしていく、つくりあげていくということである。自治の例として、認知症に関する厚労省の事例を紹介する。あまり嬉しくない予測だが、2060年に日本の人口は8,700万人、現在と比較して4,000万人くらい減る予測となっている。今から数年後には、毎年100万人ずつ人口が減少していくことが予測されている。その頃には、認知症を患う方が若年者も含めて1,154万人（総人口の13%）、65歳以上の方に絞ると人口の約35%が認知症患者となる予測となっている。薬の開発は進んでいるものの、発症を遅らせるだけの薬なので、いずれは総人口の8人に1人の方が認知症になる社会が到来し、施設ですべての認知症患者をケアするという理論が通用しなくなったというのが現在の厚労省の見解である。具体的には、地域社会で認知症の方々を受け止めながら、お互いが尊重し合う関係のなかで生活ができるよう

な仕組み作りをしなければもう間に合わないというところまできていて、地域包括ケアではなく地域共生社会、認知症フレンドリー社会づくりというふうに言い始めて動いている。

しかしながら、このような地域社会を巻き込んだ動きは行政主導でやっていくとうまく動かないのも事実である。行政が主導しても、最初は地域の皆さんも義務感を持って「やりましょう」と言ってくくださるが、日常生活を送りながらでは、いずれ負担感が出てきて、結局「もう誰か変わってください」と言い始めて動かなくなっているところがたくさん出ている。

このような課題をうけて、私たちが負担感のない仕組みづくりとして行ったことを具体例として紹介する。認知症患者のケアに携わっている住民に、「日常生活でどんなことが楽しみですか」と聞いていくと、「歌を歌う、カラオケに行くことが気晴らしです」という方が結構いらっしゃった。そこで「カラオケクラブのようなものを作りませんか」とか言って、単に一緒になって歌うだけじゃなく、例えば発声法の先生を呼んできて、そこに参加すると歌がとってもうまくなりますよというしかけを行った。すると、皆さんまずは学ぶことが楽しくなってきた、集まるようになる。楽しいことのためには、忙しい日常の中でも、時間を割いてやってくる。そのうち「うちのおばあちゃんがちょっとね・・・」という相談の種みたいなものや、私も私もと共感し合う関係性が出てきた。やがて、「みんなでレストランに行って愚痴の言い合い会でもやろうよ」という動きが出てきたところで、私たちが少し背中を押すと、今度は「ケアをする側が気晴らしできるカフェを作りましょう」という話が生まれ、クラブ化して動いていくようになった。その活動は、厚労省がやろうとしている、いわゆる支え合い会議に近いものになって、結果としてみんな楽しいので続いていく活動となった。それこそ、自分たちで支え合い会議を作って認知症フレンドリーコミュニティが作られたという自治の事例である。

紹介事例で参考にさせていただきたいポイントは、直球で何か解決をしようとするとうまく動かなかったものが、学びや交流、社会教育や交流館の活動を通じて迂回路を作ってみると、意外にずっと動くことがあるというところ。先のように、忙しい日常生活の中でも時間を割いてちょっと行ってみたいなと思えるような場所をたくさん作っていくことが認知症フレンドリー社会をつくる时候にも有効ということになれば、いろんな分野の課題解決が社会教育または生涯学習の範疇に入ってくるのではないかな。

このような考え方も参考にいただきながら、引き続き、これからの交流館のあり方を議論できればと思っている。

以 上